

II. 圏域別の動向

1. 地価変動率の推移

(単位：%)

	住宅地					商業地				
	H27調査	H28調査	H29調査	H30調査	R元調査	H27調査	H28調査	H29調査	H30調査	R元調査
全 国	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.6	▲ 0.3	▲ 0.1	▲ 0.5	0.0	0.5	1.1	1.7
三 大 都 市 圏	0.4	0.4	0.4	0.7	0.9	2.3	2.9	3.5	4.2	5.2
東 京 圏	0.5	0.5	0.6	1.0	1.1	2.3	2.7	3.3	4.0	4.9
大 阪 圏	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	2.5	3.7	4.5	5.4	6.8
名 古 屋 圏	0.7	0.5	0.6	0.8	1.0	2.2	2.5	2.6	3.3	3.8
地 方 圏	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 1.6	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 0.1	0.3
地 方 四 市	1.7	2.5	2.8	3.9	4.9	3.8	6.7	7.9	9.2	10.3
そ の 他	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 0.9	▲ 0.7	▲ 1.9	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 0.2

	工業地					全用途				
	H27調査	H28調査	H29調査	H30調査	R元調査	H27調査	H28調査	H29調査	H30調査	R元調査
全 国	▲ 0.9	▲ 0.5	0.0	0.5	1.0	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.3	0.1	0.4
三 大 都 市 圏	0.9	1.5	1.9	2.1	2.9	0.9	1.0	1.2	1.7	2.1
東 京 圏	1.8	2.6	2.9	2.9	3.2	1.0	1.1	1.3	1.8	2.2
大 阪 圏	0.2	0.6	1.4	1.7	3.4	0.6	0.8	1.1	1.4	1.9
名 古 屋 圏	0.1	0.3	0.3	0.5	0.7	1.1	1.1	1.2	1.5	1.9
地 方 圏	▲ 1.5	▲ 1.1	▲ 0.6	0.0	0.4	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.3
地 方 四 市	0.8	2.7	3.7	4.1	5.5	2.4	4.0	4.6	5.8	6.8
そ の 他	▲ 1.5	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.1	0.3	▲ 1.7	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 0.8	▲ 0.5

前年よりも下落幅縮小・上昇幅拡大等
 前年よりも下落幅拡大・上昇幅縮小等
 前年と変動幅同一

※ 三大都市圏とは、東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。
 「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町の区域をいう。
 「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。
 「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村の区域をいう。
 「地方圏」とは、三大都市圏を除く地域をいう。「地方四市」とは、札幌市、仙台市、広島市及び福岡市の4市をいう。
 「その他」とは、地方圏の地方四市を除いた市町村の区域をいう。